

令和4年第10回大山町教育委員会

招集年月日 令和4年9月26日（月） 午前9時30分

招集場所 名和公民館 第1会議室

出席委員

1番		2番		向陽寛孝		3番		朮山洋美
4番		池嶋順子						

その他の出席者

日 程

1. 開会宣言（午前 時 分）

2. 議事日程の報告

日程第 1 会議時間の決定 自 午前 時 分 至 午前 時 分

日程第 2 教育長報告並びに連絡事項

日程第 3 議案第 1 号 大山町民の社会体育活動及び文化交流事業に係る
全国大会等参加派遣費補助金交付要綱の一部を改
正する要綱について

日程第 4 議案第 2 号 区域外就学について

3. その他

4. 次回の開催日程 令和4年10月 日（ ） 午 時 分

5. 閉会宣言（午前 時 分）

報 告 事 項

月 日	曜日	件 名
8 月 23 日	火	町内中学校始業式、庄内保育所計画訪問(中止)
26 日	金	西伯郡教育長会
29 日	月	町内小学校始業式、大山きゃらぼく保育園計画訪問(中止)
9 月 6 日	火	町校長会
8 日	木	大山町議会9月定例会本会議開会(報告、提案理由説明)
9 日	金	大山町議会本会議(議案の質疑)
15 日	木	家庭の日作品コンクール審査会
16 日	金	サンダレス図書費寄付
20 日	火	大山町議会本会議(一般質問 ～21日)
22 日	木	大山きゃらぼく保育園秋の草花研修
26 日	月	定例教育委員会

今 後 の 予 定

27 日	火	大山町総合文化祭実行委員会、西部町村就学支援委員会
28 日	水	大山町議会本会議閉会(質疑・討論・採決)
30 日	金	西伯郡教育長会
10 月 4 日	火	大山保育所佐摩山登山、高校生朝のあいさつ運動(～5日)
6 日	木	巣箱コンクール審査会、西部町村就学支援協議会
7 日	金	大山小計画訪問、町校長会
8 日	土	町民体力テスト(名和トレセン)

議案第 1 号

大山町民の社会体育活動及び文化交流事業に係る全国大会等参加派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

大山町民の社会体育活動及び文化交流事業に係る全国大会等参加派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、次のとおり承認を求める。

令和 4 年 9 月 2 6 日

大山町教育委員会教育長 鷲見 寛幸

大山町民の社会体育活動及び文化交流事業に係る全国大会等参加派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大山町民の社会体育活動及び文化交流事業に係る全国大会等参加派遣費補助金交付要綱（平成 17 年教育委員会告示第 5 号）の一部を次のとおり改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合は、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合は、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合は、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(補助金の交付条件)</p> <p>第3条 本補助金の交付については、<u>本町に住所を有する者が全国大会等に参加する場合であって、次に定める各号のいずれかに該当する場合とする。</u></p> <p>(1) 運動競技（スポーツ）において、本町の社会教育団体、子ども会、スポーツ協会及びスポーツ少年団（以下「団体」という。）<u>又は個人が、公共団体、公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体、公益財団法人日本パラスポーツ協会加盟団体又は公共的かつ全国規模の組織を有す</u></p>	<p>(補助金の交付条件)</p> <p>第3条 本補助金の交付については、次に定める各号のいずれかに該当する場合とする。</p> <p>(1) 運動競技（スポーツ）において、本町の社会教育団体、子ども会、スポーツ協会及びスポーツ少年団（以下「団体」という。）<u>及び団体に所属する個人が、順次地区予選会等で優勝し鳥取県代表となった場合（小・中学生にあっては、町外の団体に所属する場合及び地区予選会等</u></p>

<p><u>る各種競技団体が主催する地区予選会等</u> で優勝し鳥取県代表となった場合（小・ 中学生にあつては、地区予選会等の順位 に関わらず鳥取県代表となった場合も含 む。）</p> <p>(2) ～ (4) (略)</p>	<p>の順位に関わらず鳥取県代表となった場 合も含む。)</p> <p>(2) ～ (4) (略)</p>
--	---

附 則

この要綱は、令和 4 年 9 月 26 日から施行する。